



千葉県婦人防火クラブ連絡協議会  
会長 竹内久子

平成21年10月に主催者（千葉県鎌ヶ谷市消防本部）からの依頼を受け、同市生涯学習センターにおいて「わが家に安心を」と題して、住宅用火災警報器（以下、「住警器」）の普及促進等について、筆者が行った講演内容の要旨をご紹介します。

### 1. 法制化とその背景

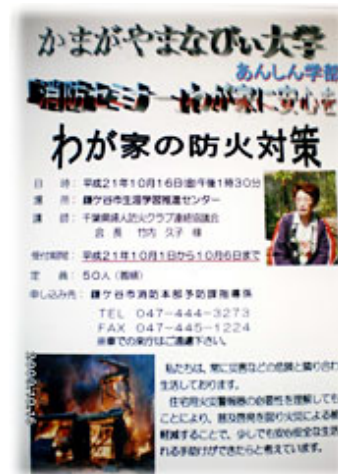
住警器については、去る平成15年12月に内閣府消防審議会が政府に対して消防法一部改正案を答申し、これを受けてこの設置法案が第159通常国会において可決成立し、平成16年6月2日に総務省消防庁より公布されました。

これは、住宅火災により焼死した高齢者数が17年振りに1千人を超え、平成15年には、1,070人という最悪な事態に至ったことがこの法制化の背景といわれています。欧米では、住警器取り付けの義務化により焼死や数が3分の1程度に減少したと聞いております。一方、わが国でも平成18年6月から、新築住宅については法律上、その設置が義務付けられた（既存住宅については当該市町村の条例に委任された）ことによりその成果が期待されております。

### 2. 住警器の普及状況

消防法改正以来、住警器の普及促進については、各消防機関一丸となって取り組みがみられます。わたくしたち婦人防火クラブも共同購入に力を入れて取り組んできたところです。しかし、平成21年3月時点でのその普及率（全国平均）は、41.6%に止まっており、義務化された地域において52.4%に過ぎない状況にあります（総務省消防庁調べ）。

平成23年6月1日までは、全国のすべての既存住宅について住警器の設置が義務付けられており、その実現に向け、国民一人ひとりがその趣旨と必要性を理解し、住警器の設置を促進することは喫緊の国民的課題であるといえます。



「わが家に安心を」講演会



講演を行う竹内会長

### 3. 住警器の普及促進策

#### ①共同購入の実施

わたくしたち婦人防火クラブ員は共同購入斡旋事業に力を入れ、自治会等を通して住警器の普及促進に向けて取り組んでいます。住警器の奏効事例や必要性を知った方々は予想した以上に理解を示して頂いております。しかし、普及率はまだまだです。根気よく広報活動を続けているところです。

これまで以上に効果的に共同購入を実施するためには、地域の自治会をはじめ、自主防災組織、消防団、婦人防火クラブ、社会福祉団体等あらゆる関係団体等との連携を密に共同

購入を実施することにより普及促進を図るべきです。

#### ②支援措置の活用

低所得者世帯や社会福祉施設には、現物給付または購入費の一部助成する制度がありますが、この制度は必ずしも十分周知されているとはいえない向きもあります。前述の関係機関、団体と連携し、特に低所得者世帯への周知を徹底する必要があります。

### ③住警器の効用（奏効事例）についての広報

平成20年3月から12月までの9ヶ月間の総務省消防庁に全国から寄せられた奏効事例は実に119件にも及びます。

買物から帰宅した男性が、気がつくと、自宅の住警器が作動しており、あわや火災発生となる一歩手前で初期消火に成功した事例はその一例です。

ちなみに千葉市では、平成18年6月から平成21年2月までの住警器の奏効事例は、火災17件、非火災報20件に及んでおります。

これらの奏効事例を耳にすると、その設置効果はなおいっそう高く評価され、改めて住警器の効用について広報の必要性が痛感されます。

### ④国民運動としての展開

住警器の早期普及を住宅防火対策の「切り札」とし、総務省消防庁は、「消防機関に限らずあらゆる主体が総力を結集し、国民運動的に取り組む必要がある。」としていますが、このことは「消防行政の最重要課題の一つ」とする従来の位置づけより一歩踏み込んで、消防に限らず社会全体の課題とし、「国民運動」としての更なる展開が求められております。

## 4. その他

これまでは、住警器の設置が住宅火災を食い止めるために如何に大切なものであるかについてですが、このほか自然災害への対応について以下の事項についてお話ししました。

### （1）平常時の防災対策

安心で安全な暮らしを守るために必要なこととして、①地域でのコミュニケーションの重要性 ②災害要援護者の把握と連携の強化など。

### （2）発災時の対応

まず、「自分自身の命を守ること。」のほかに、①家族や地域の人たちを守ること。 ②地域防災力の連携強化 ③被災状況についての情報提供 ④住民の避難先の確保など。

### （3）自然災害からの教訓

これまでに発生した主な自然災害として、北海道南西沖地震による奥尻島の津波災害、阪神淡路大震災、新潟県中越地震、千葉県北西部を震源とする地震及びインドネシア、ジャワ島中部地震を採りあげ、筆者が訪れた被災地の実情や人的支援の実例、発災直後の問題点、災害から学ぶものなど。



「住宅火災の予防のために住警器は欠かせません」

## 5. おわりに

筆者は、さきに千葉市で開催された消防庁主催のシンポジウムではパネラーとして参画し、あるいは、各種講演会などを通して住警器の必要性を訴えてまいりました。

今回の講演会におきましても住宅火災の予防のため住警器や防災品は欠かせないものであることを強調しました。最後は、ビデオ学習を交えながら、参加者の皆さんと意見交換を行い、無事講演会を終えることができました。

冬将軍の到来により暖房器具の使用が多い時期でもあります。万が一のとき、住宅火災から生命と財産を守ってくれる住警器は、住宅火災ゼロを目指す「わが家の守護神」となるものと確信しております。

このたびの講演会を主催いただきました千葉県鎌ヶ谷市消防本部の皆さんと終始熱心にご清聴いただきました幼年消防クラブの指導者、婦人防火クラブ員、自治会連合協議会安全対策委員、一般市民の皆様に変更して感謝申し上げます。

## 住宅用火災警報器の早期設置を！

秋田県 能代山本広域市町村圏組合消防本部



住宅用火災警報器の必要性を説明

能代市婦人防火クラブ連合委員会は発足して今年で24年目を迎え、現在クラブ員は391名で活動をしています。「家庭からは絶対に火を出さない」を目標に、各種研修会や訓練等へ積極的に参加し、火災予防啓蒙活動を続けています。

秋の火災予防運動期間中には、(財)日本防火協会より助成をいただき「住宅用火災警報器(住警器)設置促進研修会」を開催しました。

研修会の目的は、クラブ員が「住警器の重要性」を認識し、地域の人たちよりも早く設置をしていただき、また、既

に設置済のクラブ員については、「住警器の必要性」を地域の人たちへ広報していただくことと企画したものです。

研修会では能代山本広域市町村圏組合消防本部職員より、「人口10万人当たりの火災による死者発生率が全国は1.58であるのに対し、私たちの地区は5.4と全国を大きく上回っている」「国では住宅防火対策の切札である住警器が最も重要であると位置づけ、国民運動的に進めている」などと講義を受けました。

住警器の推計普及率は全国が41.6%(平成21年3月現在)に対し、当地区は25.8%(平成21年10月末現在)と全国水準には未だおよびず「なぜ普及率が伸び悩んでいるのか」「これからいかにして普及率を上げていくか」などが検討され、そのなかで住警器を共同購入したことにより、①安く購入できた ②不適切な価格の販売業者から一人暮らし高齢者を守ることに繋がった ③自治会で取り付けてくれたなどといったことで普及率を大幅に伸ばした地区の紹介がされ参考となりました。

この日、クラブ員は住警器に対し知識を深めるとともに、火災から逃げ遅れを防ぐ住警器の役割を再確認しました。



婦人防火クラブ員が聴講

- [2.新年のご挨拶（消防庁長官 河野栄氏）](#)
- [3.住宅用火災警報器の奏功事例 – 総務省消防庁](#)
- [4.自主防災組織リーダー研修会〔福知山、長崎、長野〕](#)
- [5.婦人防火クラブ連絡協議会幹部研修会（中国・四国ブロック）](#)
- [6.住宅用火災警報器設置促進に向けて〔千葉、能代〕](#)
- [7.【幼少年活動】八尾市幼防クラブ員が「防火フェスティバル」に参加ほか〔天草、若狭、富山、別府〕](#)
- [8.【婦防活動】第2・3回岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会防火研修会ほか〔取手、豊田、霧島〕](#)
- [9.【地方からの便り】“愛知県消防連合フェア”に少年・婦防クラブ員が参加ほか〔小山、名張、松山〕](#)
- [10.危険物取扱者試験、消防設備士試験実施のお知らせ](#)
- [11.【日本防火協会】婦防手帳追加申込受付・民間防火組織等の助成事業報告、交付申請ほか](#)